




津市

2019年度

家庭ごみ収集カレンダー

八幡・八知の比津・下之川
竹原(持経・羽黒・八手俣)

燃やせるごみ 毎週月・金曜日




- ・台所のごみ・木くず・革製品・ゴム製品・木製家具など調理くず、アルミ箔、残飯など(生ごみは水分を十分に切る。)
- ・草、庭木など(太さ5cm以内、長さ1m以内に切って束ねる。)
- ・カバン・革靴・革ジャンパー、長靴、タンシ、食器棚・机など(約1m以内に壊して、ガラスは「燃やせないごみ」の日に、金具は「金属」の日に)
- ・汚れが取れない容器包装プラスチックは、燃やせるごみの日に出してください。
- ・カーペット類・ふとん(綿・羽毛)は、ひもで縛って濡れないよう袋に入れる。
- ・使い捨てカイロ
- ・座布団、ぬいぐるみ、スキーウェア、クッション、スポンジ、レース、カーテン、中が茶色や銀色の紙パックなど
- ・乾燥剤(水に濡らさないように注意してください。)保冷剤など
- ・在宅医療廃棄物類
カテーテル、栄養剤、使い捨てペン型インスリン注射器などは、袋に①または、②と表示して出してください。(注射針は、混入しないでください)

燃やせないごみ・その他プラスチック 月1回






- ◆燃やせないごみ(不燃)
・ガラス、白熱電球、コップ、化粧品・消毒用のびん、陶磁器類など
- ・ビニールタンは、1m以内に切って束ねる。
- ・ゴルフバッグ、スーツケース、スキー板など
- ・電気毛布、電気カーペット、延長コードなど
- ◆その他プラスチック(他プラ)
ビデオテープ、カセットテープ、CD、レジャーシート、クリーニングの袋、プラスチック製のスプーン、ストロー、バケツ、じょうろ、ビニールホース、ポリタンク、プランター、歯ブラシなどのプラスチック製品。

容器包装プラスチック 毎週水曜日




- ・容器または、包装類など
- ・弁当などのトレー・バック類、シャンプーなどのボトル類、発泡スチロール、菓子などの袋、レジ袋、ラップ類、プラスチック製のふた、あみ・ネットなど
- ・マークのついたもの
- 中身を使い切り、軽くすすいで汚れを取り除いてから出してください。
- ・マークのペットボトル類は「リサイクル資源のペット」の日に日に出してください。

危険ごみ 年4回(6月、9月、12月、3月)

	蛍光管 ・蛍光管は(電球形も含む)割れないように紙で包んだり保護カバー(購入時の箱など)に入れて出してください。 蛍光管と乾電池は、別々の透明または半透明の袋に入れる。
	卓上ガスボンベ・スプレー缶・使い捨てライター ・卓上ガスボンベ、スプレー缶、使い捨てライターなどで中身が残っていても出せる日です。 卓上ガスボンベ、スプレー缶、使い捨てライターは、それぞれを別々の透明または半透明の袋に入れる。
	水銀体温計 ・水銀式体温計は、割れないように紙で包むか、購入時の箱などに入れて出してください。 他のゴミと別にして透明または半透明の袋に入れる。

金属 月2回

〈金属部品や中に金属が入っているもの〉



- ・缶類(ジュース、ビール、缶詰など)中を空にする。
- ・ストーブ、ガスレンジなど(灯油、乾電池は抜き取る。)
- ・金属とその他の材質が複合しているもの
スプリング入りマットレス、スプリング入りソファ、ソファベッド、座椅子、玩具(おもちゃ)、カメラ、時計、めがね、洗濯ばさみ、オルガンなど
- 掃除機、ステレオなどの家電製品(電気毛布、電気カーペットを除く)
- (家電4品目「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」とパソコン、携帯電話、スマートフォンは除く。)
- ・卓上ガスボンベ、スプレー缶などはガスを使いいきり屋外で穴をあける。


リサイクル資源

★資源は月1回 ★ペットは月2回

	新聞	折込チラシも含む
	雑誌	本、紙箱類(長さはおおむね20cm以上)
	ダンボール	平たく伸ばして出してください。(断面が波状のもの)
	飲料用紙パック	切り開き、中をキレイにし、乾かして出してください。 常温保存の紙パックは「燃やせるごみ」の日に出してください。
	衣類	衣類、セーター、タオル、シャツ、毛布など (洗って乾かし透明または半透明の袋に入れる。)
	ペットボトル	マークのついた飲料・醤油用ペットボトルなど ふたとラベルを外し中をきれいにし透明または半透明の袋に入れる。

ふたとラベルをはずして「容器包装プラスチック」の日に

びん 月1回



〈飲食品のびんのみ〉

- ・酒、ジュース、ドリンク剤、調味料などの空きびん
- ・人が口に入れるものが入っていたびん
(金属のふたは「金属」の日に、プラスチックのふたは「容器包装プラスチック」の日に出してください)
- ・化粧品、薬品用びんなどは「燃やせないごみ」の日に出してください。

市では収集しないもの

- 家電4品目「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」の家電リサイクル法に基づくもの。
◆処理方法...小売業者(販売店)及び収集運搬許可業者に引き取ってもらう。(有料)
自分で処理する方法...郵便局でリサイクル券を購入して、指定引取場所に搬入する。
- パソコン(デスクトップパソコン、ディスプレイ、ノートブックパソコン)資源有効利用促進法に基づくもの。
◆処理方法...メーカー及びパソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)へ問い合わせください。
◆パソコンは、エコステーションでもお預かりできます。(無料)
- 原動機付自転車(50ccバイク)・オートバイ
◆処理方法...廃棄二輪車取扱店などに引き取りの依頼をしてください。(有料)
問合せ先...二輪車リサイクルコールセンター(☎050-3000-0727)
- 携帯電話等
◆処理方法...携帯電話、スマートフォン、PHSの本体、充電式電池、充電器は専用ロゴマーク(モバイルリサイクルネットワーク)のある販売店で回収しています。(無料)
◆携帯電話・スマートフォンは、エコステーションでもお預かりできます。(無料)
- 事業所(商店・飲食店・事業所・工場等)等から出るごみ
- 処理困難物...タイヤ・バッテリー・タタミ・農機具・ペンキ・シンナー・オイル・消火器・プロパンガスボンベ・劇薬・農薬、オイルヒーターなど
- ◆処理方法...販売店や処理専門業者に処分してもらってください。(有料)
- ◆量は、津市リサイクルセンターへ持ち込みができます(有料)
- 医療廃棄物...注射針・ペン型自己注射針は、医療機関に返却してください。

